



月刊 千葉労働

国鉄千葉動力車労働組合

〒260 千葉市中央区要町2番8号(動力車会館)
電話 (鉄電) 千葉 2935・2936 番
(公) 043 (222) 7207 番

94.3.16 No. 3960

解雇・清算 敵対へ 撤回事業団

労働者の未来を決する 天下分目の闘いが始まった

解雇撤回・清算事業団闘争をめぐる闘いは、今決定的な場面を迎えている。

昨年の一・二・三四中労委命令発行以降、この闘いの主体であるべき国鉄労働組合は、政府・労働省・中労委そしてJRが国鉄労働運動を解体するために国鉄労働者に襲いかかってきているにもかかわらず、「話し合い」路線に大きく踏み込んでしまっている。

そうした情勢であるからこそ、われわれは三・二四―二五春季第一波ストにおいて、解雇撤回・清算事業団闘争勝利を掲げ、全ての労働者、とりわけ苦闘する国鉄闘争団と闘う全ての国鉄労働者に共に闘うことを求め、全力で決起することが求められている。

3・24-25 春季第一波スト に向けてその2

敵の狙いは、国鉄労働運動の解体にある！

一・二・三四中労委命令は、国鉄労働者にとってどんな意味を持つのか？われわれは、この命令は、明らかに清算事業団闘争＝国鉄労働運動を解体する政治的な意図に貫かれた攻撃であると断言する。

この攻撃の持つ意味は、①支配階級は、「大失業時代」を前に、国鉄労働者が一〇年に及ぶ国家をあげた国鉄労働運動解体攻撃に屈せず、解雇撤回を掲げて闘い抜いていることに、大変な恐怖を抱いている。そうであるからこそ、これまでの「労働法的な考え方」を全面的に覆し、国鉄労働運動をめぐる攻防に決着を求めてきたということである。

つまり、国鉄労働運動の解体を狙って襲いかかってきたということである。逆に言えば、この闘いは労働運動の未来を創造する核であり、労働者の未来を決する天下分け目の一戦が始まったということである。

② しかもこの命令は、中央労働委員会という法律で定められた「労働者の救済機関」が「労働者を救済することをやめ」、「JRという不当労働行為をこととする企

業を救済した」という命令であり、まさに労働委員会制度そのものを中労委が放棄したという歴史的な反動命令＝攻撃である。

「話し合い」では絶対に対決しない！

こうした攻撃に対し、前述のとおり国鉄労働組合は、「政・労・資交渉」＝「話し合い」を追求している。「政・労・資の話し合い」とは、清算事業団＝闘争団の切り捨てと、国労に分裂を持ち込むことを意味している。

しかも、国労に対しては、①中労委命令と合わせて、二月に国労本部会館明渡し訴訟の提訴(原告は清算事業団)、②スト権ストに係わる「二〇二億円損害訴訟」が

九月結審するという攻撃が矢継ぎ早にしかけられているのである。しかしながら、こうした動向に対し、国労闘争団は、「話し合いをきっぱり拒否し、全員の解雇撤回」を求め闘いに立ちあがっている。

われわれは、こうした情勢に対しては、断固闘う旗を鮮明にし、原則的闘いを追及するなかで勝利の展望をもちりとっていく以外にないと断言する。であるからこそ、前述のとおり、国労闘争団と闘う国鉄労働者との連帯・決起を求め全力で三・二四―二五ストを貫徹する必要がある。

すべての組合員のみなさん！
天下分け目の決戦を迎えた解雇撤回・清算事業団闘争勝利の闘いの前進のために、三・二四―二五春季第一波ストを貫徹しよう！

3・27三里塚現地へ

とき 3月27日(日) 12時から

ところ 成田市・天神峰

集合 成田駅改札前 10時30分

3・24春季第一波スト貫徹総決集会

千葉市文化センター(5F) 18時から
勤務以外全組合員の結集を！